第１号様式（第８条第１項）

受付番号第　　　号

減災対策工事補助金交付申請書

　　年　　月　　日

広島市長

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住　　所 |  |
| ふりがな |  |
| 氏　　名 |  |
| 電話番号 |  |

　広島市住宅減災対策工事補助金交付要綱第８条の規定により、減災対策工事補助金の交付を受けたいので関係書類を添付して申請します。

　また、この申請書について、暴力団排除のため、関係する官公庁へ照会する場合があることに同意します。

|  |  |
| --- | --- |
| 工事を行う  土地の所在 |  |
| 工事を行う土地  の所有者 | □申請者と同じ  □その他　住所  　　　　　氏名 |
| 対策工事の種類 | □擁壁築造工事　□擁壁建替え工事　□切土又は盛土工事  □法面保護工事　□崩壊防止工事　　□待受擁壁工事  □崖地復旧工事　□その他市長が認める工事 |
| 工事完成予定日 | 年　　月　　日　又は　　　　日間 |
| 工事費（税抜き） | 円 |
| チェック欄 | □　暴力団員又は暴力団関係者ではありません。  □　暴力団の利益になる減災対策工事ではありません。  □　抽選結果については異議申し立てをしません。  □　抽選に出席できない場合は、市が代わって抽選することに同意します。 |

【注意事項】

※１　減災対策工事が複数年度にわたる場合は、この交付申請書に加えて、初年度に限り減災対策工事全体設計承認申請書（第１７号様式）を提出してください。

※２　※１の場合は、この交付申請書は、年度ごとに提出してください。

※３　同一日に複数の申し込みがあった場合は、抽選により受付順を決定します。

※４　申請者が持参で提出する場合は、本人確認書類の提示が必要です。

※５　郵送・電子メール又は第三者による提出の場合は、本人確認書類の写しを添付してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 広島市使用欄  本人確認　□運転免許証 □旅券 □個人番号ｶｰﾄﾞ □その他（　　　　　　　　　） | 確認職員 |

**※太枠内は、記入しないでください。**

【添付資料】

□減災対策工事図面（位置図、平面図、断面図、対策工正面図、構造図、求積図等）

□対策施設の構造計算書、崖の安定計算書、土質調査資料等（必要な場合に限る。）

□建築基準法第６条第１項に規定する確認を受けるものは工作物確認済証、宅地造成及び特定盛土等規制法第１２条第１項に規定する許可を受けるものは許可通知書、都市計画法第２９条第１項に規定する許可を受けるものは許可通知書の写し（該当する場合に限る。）

□代表者選任通知書（第２号様式）（代表者以外の所有者等の本人確認書類の写し又は住民票の写しを添付）（該当する場合に限る。）

□他の区分所有者からの委任を証する集会の議決が確認できる議事録（該当する場合に限る。）

□土地及び被災想定家屋の登記事項証明書の写し（本人確認書類と整合がとれていること。）

□公図の写し

□市税に未納のない証明

□誓約書（第３号様式）

□見積書の写し（税抜き金額がわかる様式のもの）

□委任状（第１４号様式）（第三者に委任を行う場合に限る。）

□その他市長が必要と認める書類

【本人確認書類】

申請者が持参で提出する場合は、本人確認書類の提示が必要です。

郵送・電子メール又は第三者による提出の場合は、本人確認書類の写しの添付が必要です。

また、個人情報保護の観点から本人確認書類の記号・番号等にマスキングを施してください。

＜本人を確認できる書類の例＞

①　1枚の提示で確認可能なもの（本人の写真が貼付された官公署が発行した免許証、許可証、資格証明書）

運転免許証、旅券、在留カード、特別永住者証明書、住民基本台帳カード（写真付きのもの）、船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、猟銃・空気銃所持許可証、マイナンバーカード（個人番号カード）、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証（宅地建物取引士証）、電気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特種電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、警備業法第23条第4項に規定する合格証明書、運転経歴証明書（平成24年4月1日以後に交付されたもの）、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、身体障害者手帳（※）、療育手帳（※）、精神障害者保健福祉手帳（※）、一時庇護許可書、仮滞在許可書。

※　貼付された写真が10年以上（未成年の場合は5年以上）更新されていないものの場合、さらにもう1枚以上（①又は②に掲げる書類のいずれか）の書類の提示が必要です。

②　複数枚を組み合わせて提示することにより、確認可能なもの

国民健康保険、健康保険、船員保険若しくは介護保険の被保険者証、共済組合員証、生活保護受給者証、被爆者健康手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、国民年金、厚生年金保険若しくは船員保険に係る年金証書、基礎年金番号通知書若しくは年金手帳、共済年金若しくは恩給の証書、ひとり親家庭等医療費受給者証。

第２号様式（第８条第１項第４号）

代表者選任通知書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 代  表  者 | 住　　所 |  | | |
| ふりがな |  | 連絡先 |  |
| 氏　　名  （自署） |  |

上記の者を代表者に選任したので、広島市住宅減災対策工事補助金交付要綱第５条第１項の規定により通知します。

また、暴力団排除のため、関係する官公庁へ照会する場合があることに同意します。

年　　月　　日

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 代表者以外の所有者等 | 住 　所 |  | | |
| ふりがな |  | 連絡先 |  |
| 氏　 名  （自署） |  |
| 住　 所 |  | | |
| ふりがな |  | 連絡先 |  |
| 氏 　名  （自署） |  |

記

|  |  |
| --- | --- |
| 工事を行う土地の所在 |  |

【注意事項】

※　この書類には、代表者以外の所有者等は、本人確認資料の写し又は住民票の写し（本籍、住民票コード及びマイナンバーは不要）を添付してください。

第３号様式（第８条第１項第９号）

誓　約　書

　　年　　月　　日

広島市長

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住　　所 |  |
| 氏　　名  （自署） |  |

　私が申請した広島市住宅減災対策工事補助金交付要綱に基づく減災対策工事補助金交付申請について、次のことを誓約します。

１　申請に係る下記の土地及び被災想定家屋は、売買及び宅地造成事業の目的で所有するものではないこと。

２　工事が完成した後は、対策施設を適正に管理し、崖崩れ災害の防止に努めること。

３　減災対策工事施工後に対策施設及び対策施設が存する土地の所有者が変更となる場合には、広島市住宅減災対策工事補助金交付要綱の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は取り壊してはならないことを新たな所有者に継承すること。

４　申請に係る書類及び減災対策工事について、一切の責任を負うこと。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 工事を行う土地の所在 |  |

第４号様式（第１１条第１項）

広島市指令下河第　　　号

　　　　年　　月　　日

減災対策工事補助金交付決定通知書

　　　　　　　　様

広島市長

　　　年　　月　　日に申請のありました（※減災対策工事を行う土地の所在地）の減災対策工事補助金交付申請書について、広島市住宅減災対策工事補助金交付要綱第１１条第１項の規定により、次の条件を付して交付決定しましたので通知します。なお、補助金は、減災対策工事の完成後に確定します。

交付金額　　￥　　　　　　　　　－

【　条　件　】

１　交付申請書の記載事項及び添付書類の内容に従って減災対策工事を行わなければならない。

２　交付申請時に被災想定家屋が存在していない場合は、実績報告書（第１１号様式）提出時に新築住宅の検査済証を提出しなければならない。

３　この通知後、減災対策工事の契約を締結し、着手後、速やかに着手届（第６号様式）に必要書類を添えて、市長に提出しなければならない。

４　工事完成時不可視になる施工箇所については、実績報告書（第１１号様式）に確認できる写真を添付しなければならない。

５　この補助金交付申請の内容を変更する場合、若しくは取りやめを行う場合には、この要綱に従い、市長に変更申請若しくは取止届を提出しなければならない。

６　この補助金を受けて設置した対策施設及び対策施設が存する土地（※減災対策工事を行う土地の所在地）は、補助金交付日から１０年間は、目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は取り壊してはならない。

７　この通知を発行した年度の　　月　　日までに、減災対策工事を完成し、実績報告書（第１１号様式）に必要書類を添付して、速やかに提出しなければならない。

　　上記期日までに工事が完成しないと予想される場合には、速やかに市長にその旨を報告し、その指示を受けなければならない。

８　広島市住宅減災対策工事補助金交付要綱第２０条第１項に該当するときは、交付決定等を取り消すことがある。

９　この補助金を用いて実施される減災対策工事は被害の軽減を目的としているため、崖を根本的に改善する工事ではない。また、この補助金を受けることによって崖の安全性が証明されるものではない。よって、崖の所有者等は自己の責任により引き続き崖を適切に管理すること。

問合せ先　下水道局河川防災課

電話　082-504-2377（担当　　　）

第５号様式（第１１条第２項）

広島市指令下河第　　　号

　　年　　月　　日

減災対策工事補助金不交付決定通知書

　　　　　　　様

広島市長

　　　年　　月　　日に申請のありました（※減災対策工事を行う土地の所在地）の減災対策工事補助金交付申請書について、広島市住宅減災対策工事補助金交付要綱第１１条第２項の規定に基づき、次の理由により不交付と決定しましたので通知します。

【不交付決定の理由】

問合せ先　下水道局河川防災課

電話　082-504-2377（担当　　　）

第６号様式（第１２条）

着　手　届

　　年　　月　　日

広島市長

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住　　所 |  |
| 氏　　名 |  |
| 電話番号 |  |

　　年　　月　　日付広島市指令下河第　　　号で減災対策工事補助金交付決定通知書を受けた工事について、広島市住宅減災対策工事補助金交付要綱第１２条の規定により、次のとおり着手届を提出します。

１　着手年月日　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

２　完成予定日　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

３　添付資料　　契約書（写）

第７号様式（第１４条第１項）

減災対策工事補助金交付申請書（変更）

　　年　　月　　日

広島市長

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住　　所 |  |
| 氏　　名 |  |
| 電話番号 |  |

　広島市住宅減災対策工事補助金交付要綱第１４条第１項の規定により、　　年　　月　　日付広島市指令下河第　　　号で減災対策工事補助金交付決定通知書を受けた工事について、変更が生じたので必要書類を添付して申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種　　別 | 変更なし | 変更あり |
| 工事を行う  土地の所在 | □ |  |
| 工事を行う土地  の所有者 | □ | 住所  氏名 |
| 対策工事の種類 | □ | □擁壁築造工事　□擁壁建替え工事　□切土又は盛土工事  □法面保護工事　□崩壊防止工事　　□待受擁壁工事  □崖地復旧工事　□その他市長が認める工事 |
| 工事完成予定日 | □ | 年　　月　　日 |
| 工事費用  （税抜き） | □ | 円 |
| 変更内容 |  |  |
| 変更理由 |  |  |

【注意事項】

※　変更する内容が分かる書類を添付してください。

第８号様式（第１４条第２項）

広島市指令下河第　　　号

　　年　　月　　日

減災対策工事補助金交付決定通知書(変更)

　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　広島市長

　　　年　　月　　日に提出のありました（※減災対策工事を行う土地の所在地）の減災対策工事補助金交付申請書（変更）について、広島市住宅減災対策工事補助金交付要綱第１４条第２項の規定により、次のとおり通知します。

補助金額　　￥　　　　　　　　　－

【変更内容】

問合せ先　下水道局河川防災課

電話 082-504-2377（担当　　　）

第９号様式（第１４条第３項）

広島市指令下河第　　　号

　年　　月　　日

減災対策工事補助金不交付決定通知書（変更）

　　　　　　　様

広島市長

　　　年　　月　　日に申請のありました（※減災対策工事を行う土地の所在地）の減災対策工事補助金交付申請書（変更）について、広島市住宅減災対策工事補助金交付要綱第１４条第３項の規定に基づき、次の理由により交付決定できませんので通知します。

【不交付決定の理由】

問合せ先　下水道局河川防災課

電話　082-504-2377（担当　　　）

第１０号の１様式（第１６条第１項）

減災対策工事補助金交付申請取下届

　　年　　月　　日

広島市長

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住　　所 |  |
| 氏　　名 |  |
| 電話番号 |  |

私が申請した下記の減災対策工事補助金交付申請書等について取り下げをしたいので、広島市住宅減災対策工事補助金交付要綱第１６条第１項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 申請した工事を行う  土地の所在 |  |
| 交付申請年月日 | 年　　月　　日 |
| 取り下げの理由 |  |

第１０号の２様式（第１６条第２項）

減災対策工事補助金取止届

　　年　　月　　日

広島市長

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住　　所 |  |
| 氏　　名 |  |
| 電話番号 |  |

私が交付決定を受けた下記の減災対策工事補助金について取りやめをしたいので、広島市住宅減災対策工事交付要綱第１６条第２項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 交付決定等を受けた  年月日及び番号※１ | 年　　月　　日  　広島市指令下河第　　　号 |
| 取りやめの理由 |  |

【注意事項】

※１　交付申請の変更を行った場合には、それについても記載してください。

※２　受領した交付決定通知（原本）を添付してください。

第１１号様式（第１７条第１項）

実績報告書

　　年　　月　　日

広島市長

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住　　所 |  |
| 氏　　名 |  |
| 電話番号 |  |

　次のとおり、対策工事を実施しましたので、広島市住宅減災対策工事補助金交付要綱第１７条第１項の規定により、提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 工事を行った  土地の所在 |  |
| 工事施工者の  住所氏名等 | 住所  氏名　　　　　　　　　　　電話番号 |
| 工事完成日 | 年　　月　　日 |
| 工事費用  （税抜き） | 円 |
| 交付決定等を受けた  番号及び年月日※１ | 年　　月　　日  　　広島市指令下河第　　　号 |

【注意事項】

※１　交付申請の変更を行った場合には、それについても記載してください。

※２　工作物確認等に該当する場合には、検査済証の写しを添付してください。

第１２号様式（第１８条第１項）

広島市指令下河第　　　号

　　年　　月　　日

減災対策工事補助金確定通知書

　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　広島市長

　　　年　　月　　日に提出のありました実施報告書において、工事の実施が確認されたため、広島市住宅減災対策工事補助金交付要綱第１８条第１項の規定により、次のとおり通知します。

補助金額　　￥　　　　　　　　　－

問合せ先　下水道局河川防災課

電話 082-504-2377（担当　　　）

第１３号様式（第１９条第１項）

減災対策工事補助金交付請求書

　　年　　月　　日

広島市長

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住　　所 |  |
| 氏　　名 |  |
| 電話番号 |  |

　　　年　　月　　日付広島市指令下河第　　　号をもって、減災対策工事補助金確定通知書を受領しましたので、次の金額を請求します。

請求金額　　￥　　　　　　　　　－

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 振  込  先 | 銀行　　　　　　　　　　支店 | | | | | | | | |
| 種  目 | １　普通預金  ２　当座預金 | 口座  番号 |  |  |  |  |  |  |  |
| 口座名義人 | （フリガナ）  氏　　名 | | | | | | | | |

【注意事項】

※　記載内容について、訂正は認めません。

第１４号様式（第８条第１項第１１号)

委　任　状

　年　　月　　日

（申請先）

広　島　市　長

　広島市住宅減災対策工事補助金交付要綱に基づく補助金の申請に係る手続きについて、次の者に委任します。

　　　　　　　　　　　　　　委任者　　住 所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

（自署）

　　　　　　　　　　　　　　受任者　　住 所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

第１５号様式（第２０条第２項)

広島市指令下河第　　　号

　年　　月　　日

減災対策工事補助金取消通知書

　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　広島市長

　広島市住宅減災対策工事補助金交付要綱第２０条第２項の規定に基づき、次のとおり取り消しましたので、通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 交付決定等を行った  番号及び年月日 | 年　　月　　日  広島市指令下河第　　　号 |
| 取消年月日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 取消理由 |  |

問合せ先　下水道局河川防災課

電話 082-504-2377（担当　　　）

第１６号様式（第７条）

受付番号第　　　号

　　減災対策工事補助金事前相談書

　年　　月　　日

広島市長

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住　　所 |  |
| ふりがな |  |
| 氏　　名 |  |
| 電話番号 |  |

広島市住宅減災対策工事補助金交付要綱第７条の規定により、減災対策工事補助金の活用を予定しているので関係書類を添付して申請します。

また、この事前相談書について、暴力団排除のため、関係する官公庁へ照会する場合があることに同意します。

　さらに、市職員が、減災対策工事に係る土地に立ち入りすることについて、関係地権者の承諾を得ています。

|  |  |
| --- | --- |
| 工事を行う  土地の所在 |  |
| 工事を行う土地  の所有者 | □申請者と同じ  □その他 |
| 工事概要  対策工の種類  (該当工事に☑) | □擁壁築造工事　□擁壁建替え工事　□切土又は盛土工事  □法面保護工事　□崩壊防止工事　　□待受擁壁工事  □崖地復旧工事　□その他市長が認める工事 |
| 添付図書  (添付書類に☑) | **必須書類**  □**位置図**　□**現場写真**  任意書類  □土地の公図・謄本の写し（本人確認書類と整合がとれていること。）  □平面図　□断面図（崖高、被災想定家屋が確認できること。）  □詳細図　□その他 |
| チェック欄 | □　暴力団員又は暴力団関係者ではありません。  □　暴力団の利益になる減災対策工事ではありません。 |
| 受付年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 現地調査日時 | 年　　　月　　　日　　　時（予定） |

【注意事項】

※１　この事前相談書で、補助金の交付申請を受け付けたことにはなりません。

※２　補助金の交付申請前に、各区建築課で建築基準法第６条第１項に該当の有無を確認してください。

※３　補助金の交付申請前に、宅地開発指導課で宅地造成及び特定盛土等規制法第１２条第１項に該当の有無を確認してください。

※４　太枠内は記載しないでください。

第１７号様式（第９条第１項）

減災対策工事全体設計承認申請書

　　年　　月　　日

広島市長

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住　　所 |  |
| ふりがな |  |
| 氏　　名 |  |
| 電話番号 |  |

　広島市住宅減災対策工事補助金交付要綱第９条第１項の規定により、全体設計の承認を受けたいので、必要書類を添付して申請します。

　また、初年度以降の補助金が、予算の配分によっては全て交付されない場合があることについて同意します。

|  |  |
| --- | --- |
| 工事を行う  土地の所在 |  |
| 工事を行う土地  の所有者 | □申請者と同じ  □その他　住所  　　　　　氏名 |
| 対策工事の種類 | □擁壁築造工事　□擁壁建替え工事　□切土又は盛土工事  □法面保護工事　□崩壊防止工事　　□待受擁壁工事  □崖地復旧工事　□その他市長が認める工事 |
| 工事完成予定日 | 年　　月　　日 |
| 事業費  及び  対象事業費 | |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 区分 | 全体 | 年度 | 年度 | | 事業費 |  |  |  | | 対象事業費 |  |  |  | |
| 複数年度にわたる  やむを得ない理由 |  |

【注意事項】

※１　減災対策工事が複数年度にわたる場合は、減災対策工事補助金交付申請書（第１号様式）にこの承認申請書を加えて提出してください。

【添付資料】

□年度ごとの工程及び崖崩れの被害の軽減が認められる出来高が確認できる書類

□その他市長が必要と認める書類

第１８号様式（第９条第２項）

広島市指令下河第　　　号

　　年　　月　　日

減災対策工事全体設計承認通知書

　　　　　　　様

広島市長

　　　年　　月　　日に申請のありました（※減災対策工事を行う土地の所在地）の減災対策工事全体設計承認申請書につきましては、広島市住宅減災対策工事補助金交付要綱第９条第２項の規定に基づき、承認しましたので通知します。

問合せ先　下水道局河川防災課

電話　082-504-2377（担当　　　）

第１９号様式（第９条第３項）

広島市指令下河第　　　号

　　年　　月　　日

減災対策工事全体設計不承認通知書

　　　　　　　様

広島市長

　　　年　　月　　日に申請のありました（※減災対策工事を行う土地の所在地）の減災対策工事全体設計承認申請書につきましては、広島市住宅減災対策工事補助金交付要綱第９条第３項の規定に基づき、承認できませんので通知します。

問合せ先　下水道局河川防災課

電話　082-504-2377（担当　　　）

第２０号様式（第１５条第１項）

減災対策工事全体設計変更（中止・廃止）承認申請書

　　年　　月　　日

広島市長

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 請求者 | 住　　所 |  |
| 氏　　名 |  |
| 電話番号 |  |

　広島市住宅減災対策工事補助金交付要綱第１５条第１項の規定により、　　年　　月　日付広島市指令下河第　　　号で補助対象の承認があった事業について、変更承認を受けたいので申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種　　別 | 変更なし | 変更あり |
| 工事を行う  土地の所在 | □ |  |
| 工事を行う土地  の所有者 | □ | 住所  氏名 |
| 対策工事の種類 | □ | □擁壁築造工事　□擁壁建替え工事　□切土又は盛土工事  □法面保護工事　□崩壊防止工事　　□待受擁壁工事  □崖地復旧工事　□その他市長が認める工事 |
| 事業費  及び  対象事業費 | □ | |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 区分 | 全体 | 年度 | 年度 | | 事業費 |  |  |  | | 対象事業費 |  |  |  | |
| 変更内容 |  |  |
| 変更理由 |  |  |

【注意事項】

※　変更する内容が分かる書類を添付してください。

第２１号様式（第１５条第２項）

広島市指令下河第　　　号

　　年　　月　　日

減災対策工事全体設計変更（中止・廃止）承認通知書

　　　　　　　様

広島市長

　　　年　　月　　日に申請のありました（※減災対策工事を行う土地の所在地）の減災対策工事全体設計変更（中止・廃止）承認申請書について、広島市住宅減災対策工事補助金交付要綱第１５条第２項の規定に基づき、承認しましたので通知します。

問合せ先　下水道局河川防災課

電話　082-504-2377（担当　　　）